

# 分配側推計の今後の取組方針について

令和3年9月24日  
統計委員会国民経済計算体系的整備部会

内閣府経済社会総合研究所  
国民経済計算部

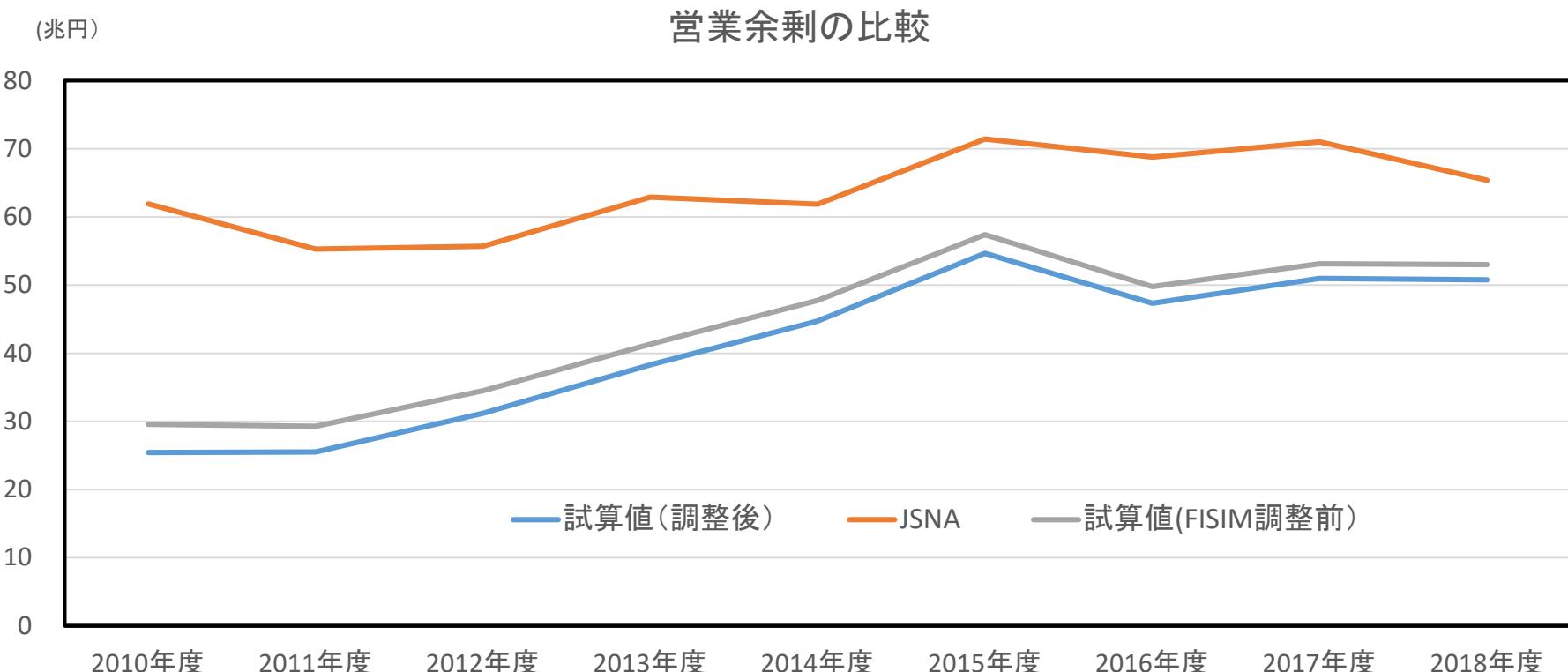
# はじめに

- 第28回SNA部会(令和3年7月)において、内閣府より、引き続きますは年次推計における分配側の推計方法について、営業余剰・混合所得及び雇用者報酬を中心に検討を行う旨を報告させていただいた。部会では、年次推計における水準が重要、そのうえで四半期を考えるべき等のご意見をいただいた。
- これらを踏まえ、部会長に取りまとめをいただいた以下3点について本日ご報告
  - (1) 短期間で対応可能な範囲での分析精緻化
    - ①三面等価の研究会のご報告の際にご指摘のあったFISIMの扱いを変更した営業余剰の試算
    - ②諸外国(米・英)における分配側と支出側・生産側との差について
  - (2) 現行の年次推計を起点とする四半期独立推計の可能性
  - (3) 中長期的な改善に向けた工程表の骨格

# (1) 短期間で対応可能な範囲での分析精緻化①

## ① これまでの試算のさらなる精緻化

- 会社標本調査を利用した営業余剰の試算において、FISIM(中間消費分)を控除(=費用として認識、利益から控除)し、再試算を実施  
⇒わずかながら現行推計値との差は拡大



(備考) 試算値は、民間非金融法人と民間金融機関における営業余剰相当を試算。

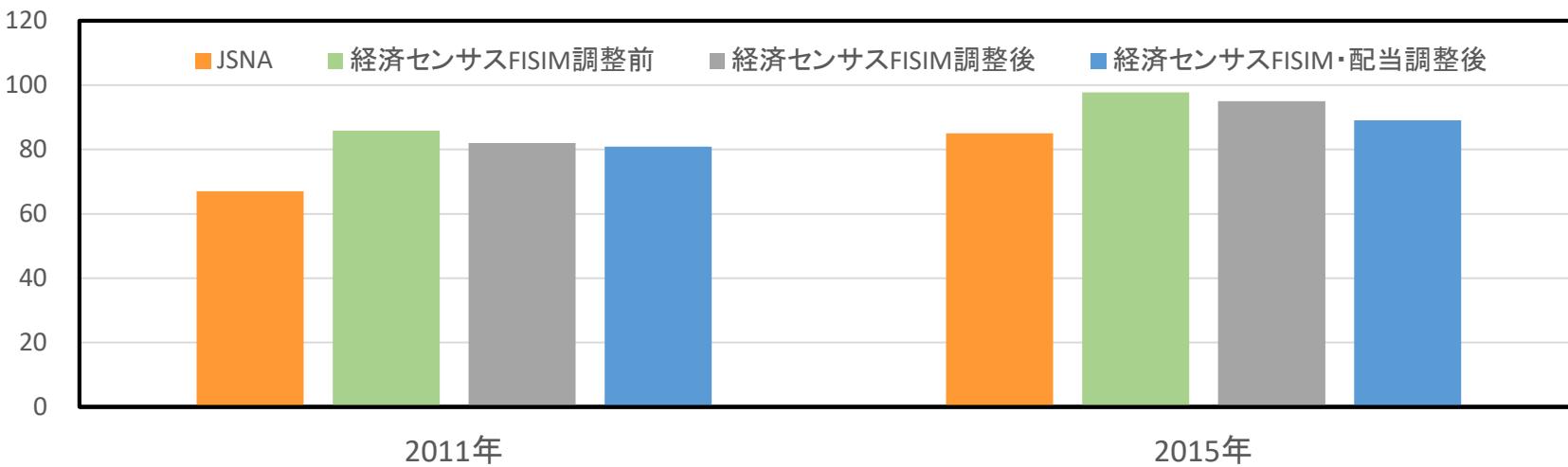
グラフにおけるJSNAとは、JSNAにおける民間非金融法人及び民間金融法人による営業余剰(公的及び持ち家の営業余剰は含まない)計数)。

# (1) 短期間で対応可能な範囲での分析精緻化②

- ・経済センサス活動調査(以下、「経済センサス」という)を利用した試算についても、前述のFISIM調整を実施。同時に、SNAでは財産所得となるがセンサスで営業利益に含まれる純粋持株会社の受取配当分の調整を実施。現行推計値との乖離は縮小。
- ・会社標本調査を利用した営業余剰試算値と、経済センサスを利用した営業余剰・混合所得試算値では、年度・暦年の違いを含め、単純には比較できないが、JSNAにおける混合所得(2011年度約17兆円、2015年度約19兆円)を加味しても、その大小関係は、会社標本調査<JSNA<経済センサスとなっている。
- ・なお、経済構造実態調査では、概念調整に必要な項目である設備投資額が調査されておらず、現時点においては、経済センサス試算値と同様の分析を行うことは難しい。

(兆円)

営業余剰・混合所得 比較



(備考)経済センサスでは、個人企業の農林水産業分は調査対象外であるため含まれていない。比較するJSNAにおける営業余剰・混合所得は、持ち家の営業余剰を控除したものであるが、農林水産業の混合所得は含まれている。

調整過程で用いるJSNAの総固定資本形成は、総資本形成に係る消費税を抜いたものである。なお、JSNAの総固定資本形成・固定資本減耗には、「経済センサス活動調査」で調査対象外となる公的企業分も含まれている。また、経済センサスの設備投資額は、JSNA上、対家計民間非営利団体に属すると考えられる「学校教育」、「社会保険・社会福祉・介護事業」および「宗教」を除いたものである。

「経済センサス活動調査」における受取配当の調整として、同調査における純粋持株会社における持株会社事業収入を控除した。

# (1) 短期間で対応可能な範囲での分析精緻化③

(参考)各統計から概念調整と今回のFISIM調整等について

## 会社標本調査から算出する営業余剰(純)

=会社標本調査「法人申告所得額」  
+会社標本調査「繰越欠損金(当期控除額)」  
+会社標本調査「外国子会社から受ける配当等の益金不算入額」  
+会社標本調査「受取配当の益金不算入額」  
-会社標本調査「交際費の損金不算入額」  
-会社標本調査「寄付金の損金不算入額」

} 税引き前当期純利益の再現

-法人企業統計における「特別損益」  
-法人企業統計における「営業外収益」-「営業外費用」

} 営業利益の再現

- (SNAでは財産所得となるが営業利益に含まれる)純粹持株会社の受取配当の調整  
+法人企業統計における「減価償却費」

} JSNA概念への調整

-JSNAにおける「固定資本減耗」  
+JSNAにおける「設備投資(=総固定資本形成)」  
-法人企業統計における「設備投資」  
-JSNAにおけるFISIM中間消費額相当(=非金融法人の支払利子とFISIM調整前支払利子の差額)

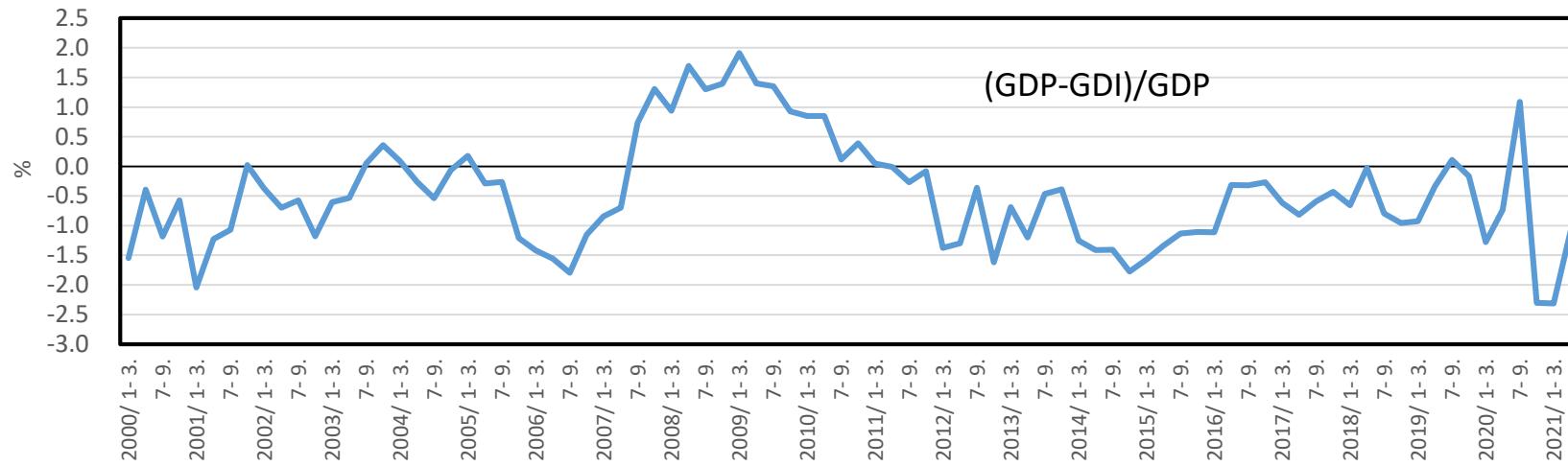
## 経済センサスから算出する営業余剰・混合所得

=経済センサスにおける「売上(収入)金額」-「費用総額」  
+経済センサスにおける「減価償却費」  
-JSNAにおける「固定資本減耗」  
+JSNAにおける「設備投資(=総固定資本形成)」  
-経済センサスにおける設備投資  
-JSNAにおけるFISIM中間消費額相当(=非金融法人の支払利子とFISIM調整前支払利子の差額)  
-(SNAでは財産所得となるが営業利益に含まれる)純粹持株会社の受取配当の調整

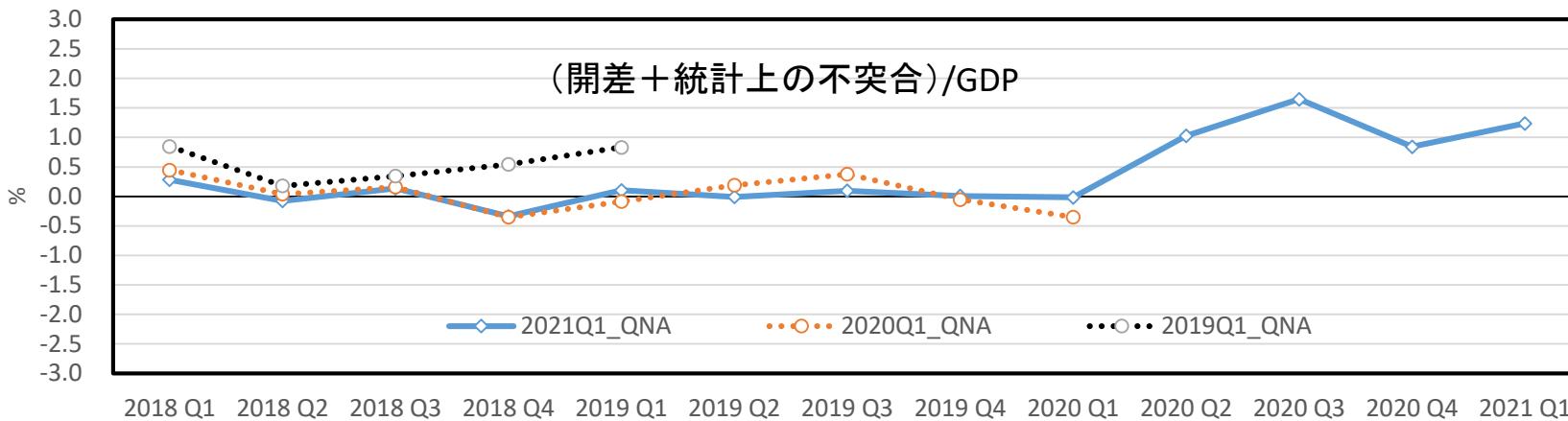
# (1) 短期間で対応可能な範囲での分析精緻化④

## ② 諸外国における分配側と支出側・生産側との差について

- 分配側を独立推計している米国におけるGDI(分配側)とGDP(支出側)の差



- 英国における速報期間における分配側GDPと生産側GDPの差



(備考)米国はBEA、英国はONSのウェブサイトから、それぞれ作成。なお、ドイツやフランスでは営業余剰は残差推計されている。

英国では、速報期間においては、生産側と分配側との間の乖離は、非金融法人の「営業余剰」において開差調整され、さらに残りを「統計上の不突合」(狭義)として公表している。このため、開差と統計上の不突合(狭義)の合計が、広義の不突合と言える。なお、年次推計においては、統計上の不突合(狭義)は、SUTの枠組みを活用したバランス調整を経てゼロとなる。

# (1) 短期間で対応可能な範囲での分析精緻化⑤

## ● 各国の速報推計から年次推計にかけての分配側項目別の改定状況(単位: %pt)

米国 (名目・季節調整済前期比・年率換算)		英国 (名目・季節調整済前期比・年率換算)		日本 (名目・原系列・前年同期比)	
雇用者報酬	2.02	雇用者報酬	1.95	雇用者報酬	0.37
企業所得 (営業余剰相当)	14.21	営業余剰	9.60	営業余剰 ・混合所得	7.49
事業者所得 (混合所得相当)	5.94	混合所得等	3.65		
生輸税一補助金	1.75	生輸税一補助金	4.50	生輸税一補助金	3.31

(備考) 米国については、Dennis J. Fixler, Danit Kanal, and Pao-Lin Tien (2018) "The Revisions to GDP, GDI, and Their Major Components" より引用。1993年から2015年までの第3次四半期速報推計から第3次年次推計への前期比の改定差の絶対値の平均。

英国については、ONSウェブサイトより計算。2013年第1四半期～2017年第4四半期までの第3次四半期速報推計から第3次年次推計への前期比の改定差の絶対値の平均。

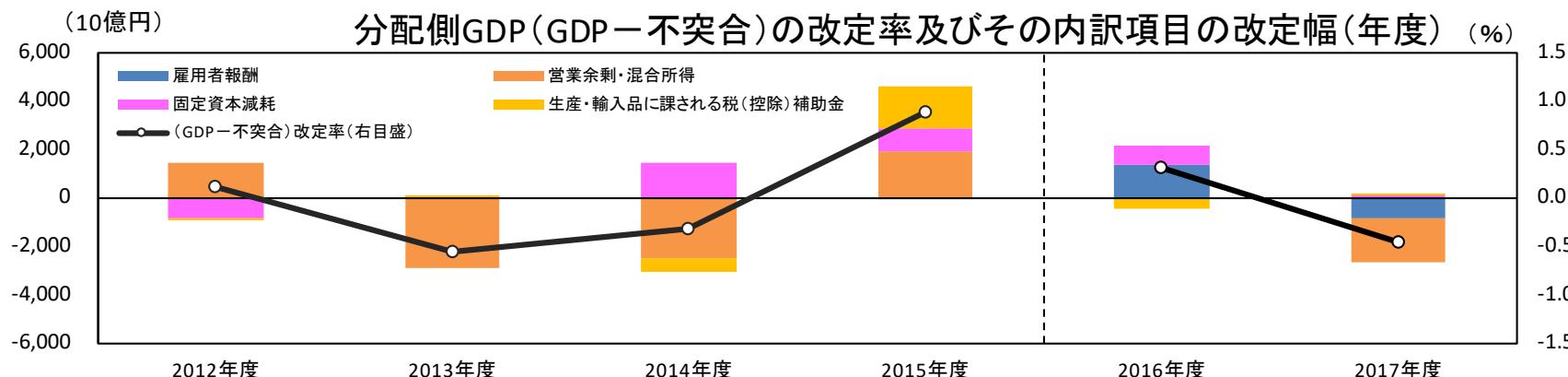
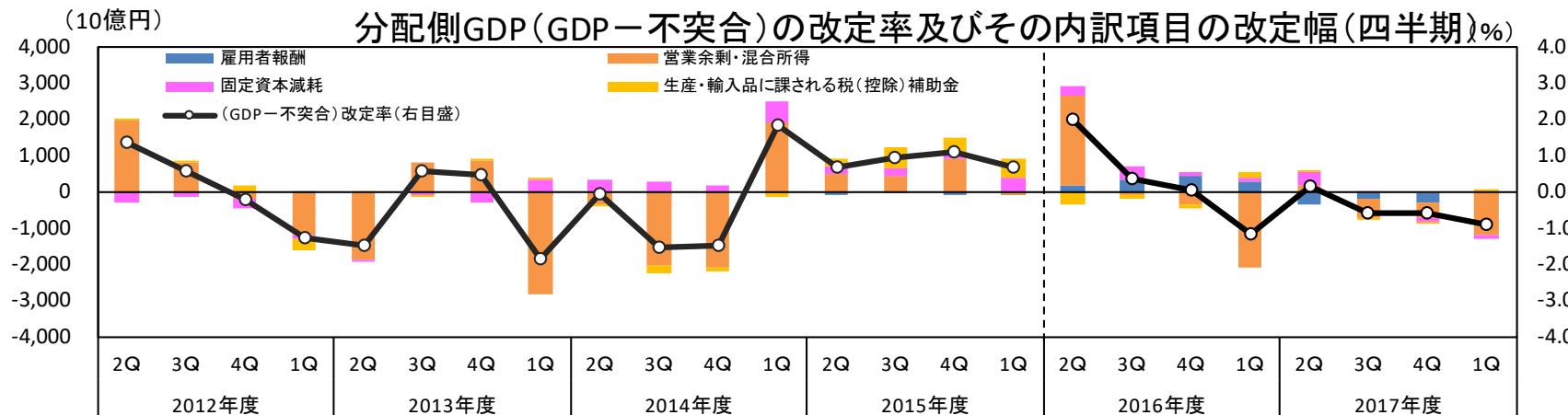
日本については、分配QNAの試算値と年次推計から計算。平成23年基準の2013年第2四半期～2018年第1四半期までの四半期速報試算値から第3次年次推計への前年同期比の改定差の絶対値の平均(2017年度のみ第2次年次推計値を使用)。

(注1) 営業余剰等については、米国及び日本は、固定資本減耗を含まない純概念、英国は、含む総概念である。なお、米国における企業所得と事業者所得の金額比は、59:41(2018年)、英国における営業余剰と混合所得等の金額比は、54:46(2018年)である。

(注2) 改定差については、厳密に対象をそろえることができず、各国間について改定幅を単純には比較できないことに留意が必要。

# 【参考】分配QNAの推計精度の分析(四半期・年度)

第18回SNA部会(令和元年  
10月25日開催)資料より抜粋



(備考)・2012年度～2015年度については、「2016年度年次推計」と「2018年1-3月期時点の補助系列」を用いて、「雇用者報酬」以外の項目について、過去に遡って速報値を試算し、2016年度年次推計との改定状況を分析。

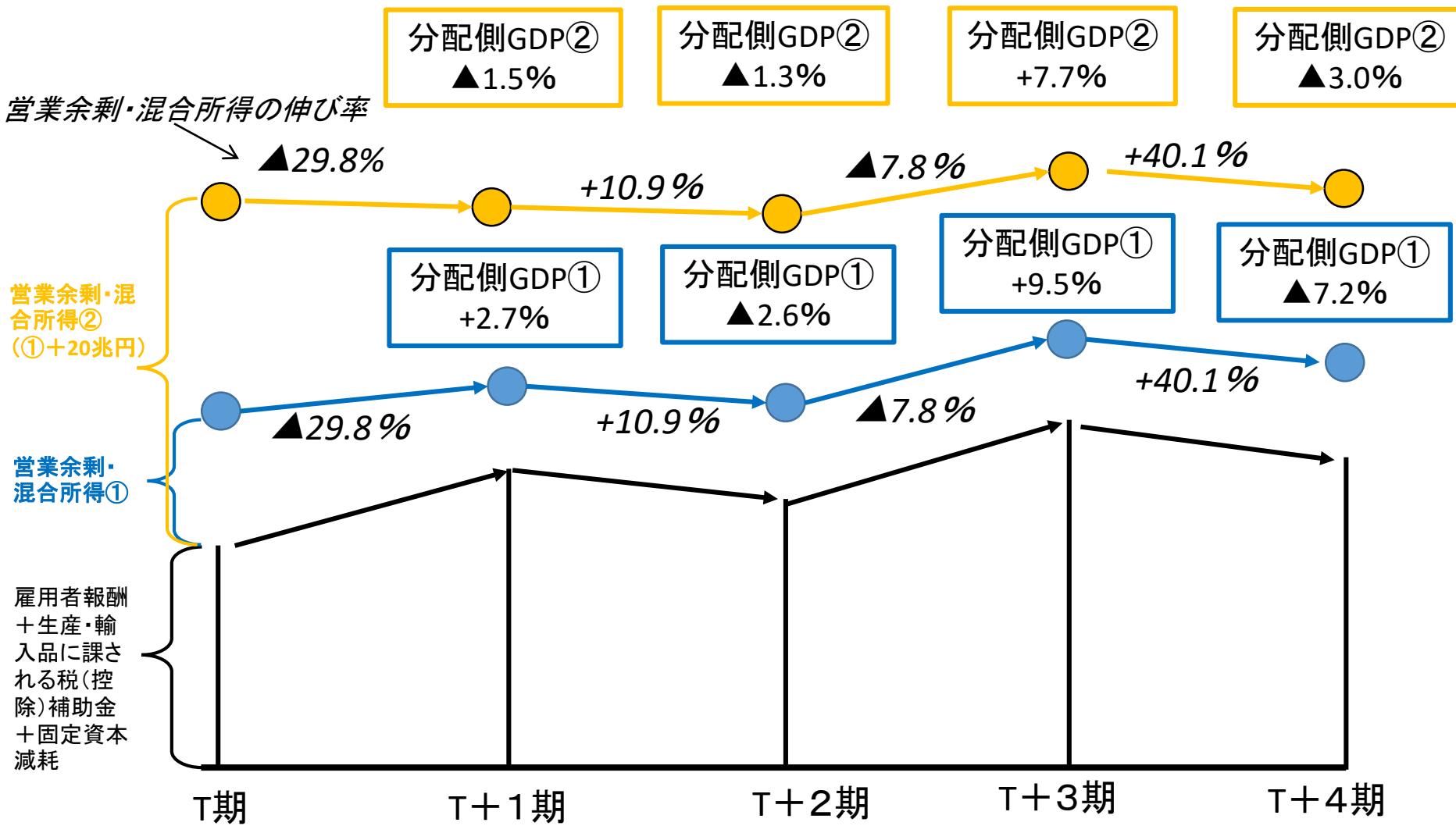
例: 2014年度試算値は、「2016年度年次推計」の2013年度計数を起点として、「2018年1-3月期時点の補助系列」を用いて算出。

・2016年度～2017年度は、23年基準で各四半期時点の速報推計を行い、2016年度年次推計及び再推計前の2017年度年次推計と比較。このため、「雇用者報酬」の改定も含まれる。2017年度試算値の雇用者報酬については、2018年7-9月期1次QEの値を用いている。2017年度年次推計の「雇用者報酬」は「毎月勤労統計」の再集計前の値を使用。

・データは名目・原系列の値。

## (2) 現行の年次推計を起点とする四半期独立推計の可能性

- 起点となる営業余剰・混合所得の水準が異なるものから、それぞれ延長推計した場合の分配側GDP成長率の違いについて、イメージのために図とした。
- 水準ではなく成長率を用いるとしても、年次推計の水準が成長率にも大きく影響を及ぼしうることを踏まえれば、四半期独立推計よりも年次推計の見直しの検討を進めることが重要と考えられる。



### (3) 中長期的な改善に向けた工程表の骨格

	営業余剰・混合所得	雇用者報酬等
2021年度	基準年における付加価値額及び営業余剰推計の検討 年次での延長推計手法の更なる精緻化・研究	副業把握精緻化手法の検討
2022年度		役員報酬精緻化手法の検討
2023年度	「令和3年経済センサス-活動調査」を踏まえた試算 比較検証等	※先行研究を踏まえつつ、各検討事項について、研究成果を隨時論文等で公表
2024年度	<令和2年産業連関表の公表> 基準改定に向けた推計作業  (時期P) 税務統計見直しを踏まえた試算	検討結果を踏まえ基準改定に向けた実装作業
2025年度	<JSNAの2020年(令和2年)基準改定>	

営業余剰・混合所得については、最もデータの充実している基準年における水準を中心に検討しつつ、中間年は伸び率等による延長推計も含め推計方法の研究を行う。